



「いちご王国・栃木」

「いちご王国」プロモーション 協賛事業を募集します

県では、多くの消費者の方々に県内全域で

いちごを楽しみ・味わう機会を提供するため、

「いちご」をテーマとした企業・団体等の

自主的な取組を協賛事業として募集します。

〔お問い合わせ〕

「いちご王国」プロモーション推進委員会事務局

栃木県農政部経済流通課農産物ブランド推進班

Mail : brand-senryaku@pref.tochigi.lg.jp

TEL : 028-623-2298

FAX : 028-623-2301

募集要領

1 趣旨

県では、平成29年度から「いちご王国・栃木」として、継続的なプロモーションを展開しており、関東圏における認知度は大きく高まっている状況です。(平成30年度:15.6%、令和5年度:67.1%)

今後も、栃木県のブランド価値向上と県産いちごの更なる発展を図るため、関係機関や団体・企業等と一体となり、あらゆる機会を活用して「オール栃木体制」により「いちご王国」プロモーションを推進するため、「いちご王国」プロモーション協賛事業を募集します。

2 募集要件

(1) 参加資格

「いちご王国」プロモーションの趣旨に賛同する企業・団体等

(2) 協賛事業の内容

「とちぎのいちご」をテーマとする企業・団体等の自主的な取組で「とちぎのいちご」や「いちご王国・栃木」の認知度向上等に資する内容であること

3 協賛事業者の特典

- (1) 協賛事業は「いちご王国」プロモーションのイベントとして位置付け、「いちご王国・栃木」総合サイト等においてPRします。
- (2) 協賛事業を実施する企業・団体等は「いちご王国・栃木」統一ロゴマークやポスター等のPRグッズを無償で使用することができます。
- (3) 「いちご王国」プロモーションに係るイベント情報収集や協賛事業者間の情報交換ツールとなる協賛事業者向けSlackワークスペースを活用することができます。

4 募集情報

(1) 募集期間

令和7(2025)年3月7日まで

こちらからも報告可能です→

(2) 登録申請方法

ア 電子申請

【https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6807】

イ 書類による申請

協賛事業者登録申請書(別紙様式)を以下の申請先へ提出する。

(ア) 県内の事業者

各地域を所管する「いちご王国」プロモーション地域連絡会議事務局
(各農業振興事務所)

(イ) 県外又は県内に支店が複数存在し、所管事務局が多岐にわたる事業者

「いちご王国」プロモーション推進委員会事務局(経済流通課)



【過去の協賛事業】

- ・ ホテル・カフェ等における特別いちごメニューの提供
- ・ いちご装飾車によるPR対応
- ・ スポーツ大会における商品としての活用
- ・ SLの客車をいちご飾りで装飾
- ・ 大手コンビニエンスでのベーカリー限定販売
- ・ ポスターの掲示やシールマグネットの作成 など



令和5年度
協賛事業が
掲載中



いちご王国・栃木